

愛媛県伊予郡松前町における有識者との懇談会の開催について

平成 29 年 10 月 3 日
公正取引委員会事務総局
四 国 支 所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、四国支所では、その一環として、愛媛県伊予郡松前町における有識者との懇談会を次のとおり開催することとしました。

1 日 時

平成 29 年 10 月 10 日（火） 16：00～

2 場 所

松前町商工会館 3 階 大会議室
（愛媛県伊予郡松前町大字浜 809－1）

3 議 題

- （1）業務説明（公正取引委員会の最近の活動状況等）
- （2）懇 談（公正取引委員会に対する意見・要望等）

4 出席者

松前町商工会 役員等
公正取引委員会事務総局四国支所 総務課長 小林大士 ほか

※ 懇談会当日の取材を御希望の報道機関におかれましては、あらかじめ下記の問い合わせ先まで御一報ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所四国支所総務課 電話 087－834－1441（直通）
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/regional_office/shikoku/